

島根県森林審議会次第

(平成29年度第1回)

日時 平成29年10月25日(水)9:00~14:00
場所 隠岐合同庁舎 第3会議室 外

1. 開 会
2. 農林水産部長あいさつ
3. 出席者紹介
4. 日程説明等
5. 会長及び会長職務代行者の選出
6. 森林保全部会委員及び部会長の指名
7. 現地調査に係る概要説明
 - (1)第3期戦略プラン〈森林・林業戦略〉について 資料1
 - (2)平成28年度実績の概要について 資料2
 - (3)隠岐地域の森林・林業・木材産業の概要について 資料3
8. 現地調査
 - (1)ウッドヒル〔隠岐島木材業製材業協同組合〕 (隠岐の島町原田)
 - (2)島根県林業公社更新伐施行地 (隠岐の島町西村)
 - (3)隠岐の島町消防署〈木材利用事例〉 (隠岐の島町平)
 - (4)吉崎工務店〈原木シイタケ生産施設〉 (隠岐の島町東郷)
 - (5)小田土場〈原木島外出荷〉 (隠岐の島町東郷)
9. 閉会あいさつ
10. 閉会

島根県森林審議会(平成29年度第1回)出席者名簿

■ 森林審議会委員(分野別、敬称省略)

(平成29年10月24日～25日)

分 野	氏 名	所 属 等	備 考
市町村	山崎 英樹	飯南町長	(欠席)
大 学	伊藤 勝久	島根大学生物資源科学部教授	ホテル島
林業団体	広江 慎一	(一社)島根県森林協会専務理事	ホテル島
	長尾 宏一	(一社)島根県木材協会専務理事	(欠席)
林業・ 木材産業	立石 幸	飯石森林組合代表理事組合長	ホテル島
	吉川由希子	森林組合女性ネットワークの会会長 (仁多郡森林組合参事)	石塚旅館
	浦田 明彦	浦田木材(株)代表取締役	ホテル島
住宅・建築	塩見英梨佳	一級建築士 (建築設計事務所飴屋工房)	(欠席)
	田中 昌子	一級建築士/インテリアプランナー (田中まさこ建築設計室)	(欠席)
環境・ 森林活動	田代 祐子	林研グループフレッシュミセス	石塚旅館
	樋口千代子	樹冠ネットワーク代表	(欠席)
公 募	佐々木富士子	公募	石塚旅館

■ 県出席者

所属	職 名	氏 名	備 考
農林水産部	部長	松浦 芳彦	ホテルしまじ
	次長	鈴木 大造	ホテルしまじ
林業課	課長	前島 和弘	ホテルしまじ
森林整備課	課長	山内 寛之	ホテルしまじ
隠岐支庁農林局	農林局長	佐藤 隆	
	林業部長	古曳 正樹	
	調整監	柏原 仁	
	林業振興・普及第一課長	河本 忍	(現地調査のみ)
	林業振興・普及第二課長	錦織 誠	(現地調査のみ)
農林水産総務課 (事務局)	管理監	鳥屋尾 健史	ホテルしまじ
	企画幹	内藤 暢文	ホテルしまじ

平成29年度 第1回森林審議会 現地調査行程表

日時:平成29年10月24日(火)～10月25日(水)

月 日	時 間	場所等	内容等	備 考
10月24日(火)	15:15	七類港フェリーターミナル入口	集合確認(チケット各自購入)	予約:事務局
	15:45	七類港発(レインボージェット)		予約番号:21 予約名:内藤
	16:54	西郷港着	宿泊先ホテルへ案内	予約:隠岐支庁
	18:00～20:00	懇親会(白扇)		予約:隠岐支庁
10月25日(水)	9:00～ 9:15	会議(隠岐合庁第3会議室)	農林水産部長挨拶、日程説明、会長等選出	事務局
	9:15～ 9:30		隠岐林業の概況説明	隠岐支庁
	<移動(10分)>			
	9:40～10:10	ウッドヒル [隠岐島木材業製材業協同組合]	隠岐(しま)の木利用拡大PJ	隠岐の島町原田
	<移動(20分)>			
	10:30～10:40	休憩(水若酢神社)		トイレあり
	<移動(10分)>			
	10:50～11:20	林業公社更新伐施行地(酒井材木店)	隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進PJ	隠岐の島町西村
	<移動(20分)>			
	11:40～12:00	隠岐の島町消防署(木材活用事例)	隠岐(しま)の木利用拡大PJ	隠岐の島町平
	<移動(10分)>			
	12:10～13:00	昼食(りょうば)		予約:隠岐支庁
	<移動(10分)>			
	13:10～13:40	吉崎工務店(原木シイタケ生産施設)	隠岐しいたけ振興PJ	隠岐の島町東郷
	<移動(10分)>			
	13:50～14:00	小田土場(原木島外出荷)	隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進PJ	隠岐の島町東郷
	<移動(10分)>			
	14:10	西郷港着	閉会(チケット各自購入)	事務局
	15:10	西郷港発(フェリーぐにが)		
	17:35	七類港着		

(注1)24日(火)は、松江市美保関町の七類港まで、各自でご参集ください。JR松江駅からの接続バス等は別紙をご参照ください。なお、七類港には、無料駐車場もございます。

(注2)往路のレインボージェット(5,760円)及び復路のフェリーぐにが(特2等3,810円)の乗船手続き、支払いは各自でお願いいたします。

(注3)24日(火)の西郷港到着後は、宿泊先ホテル(支払各自:1泊朝食付き8千円程度)にご案内いたします。懇親会にご出席の方は18:00までに会場(居酒屋「白扇」)へお越しください。懇親会費(5千円程度)は会場にて集金させていただきます。

(注4)25日(水)は、9:00までに隠岐合庁第3会議室へお越しください。会議後、現地調査にはマイクロバスで移動します。

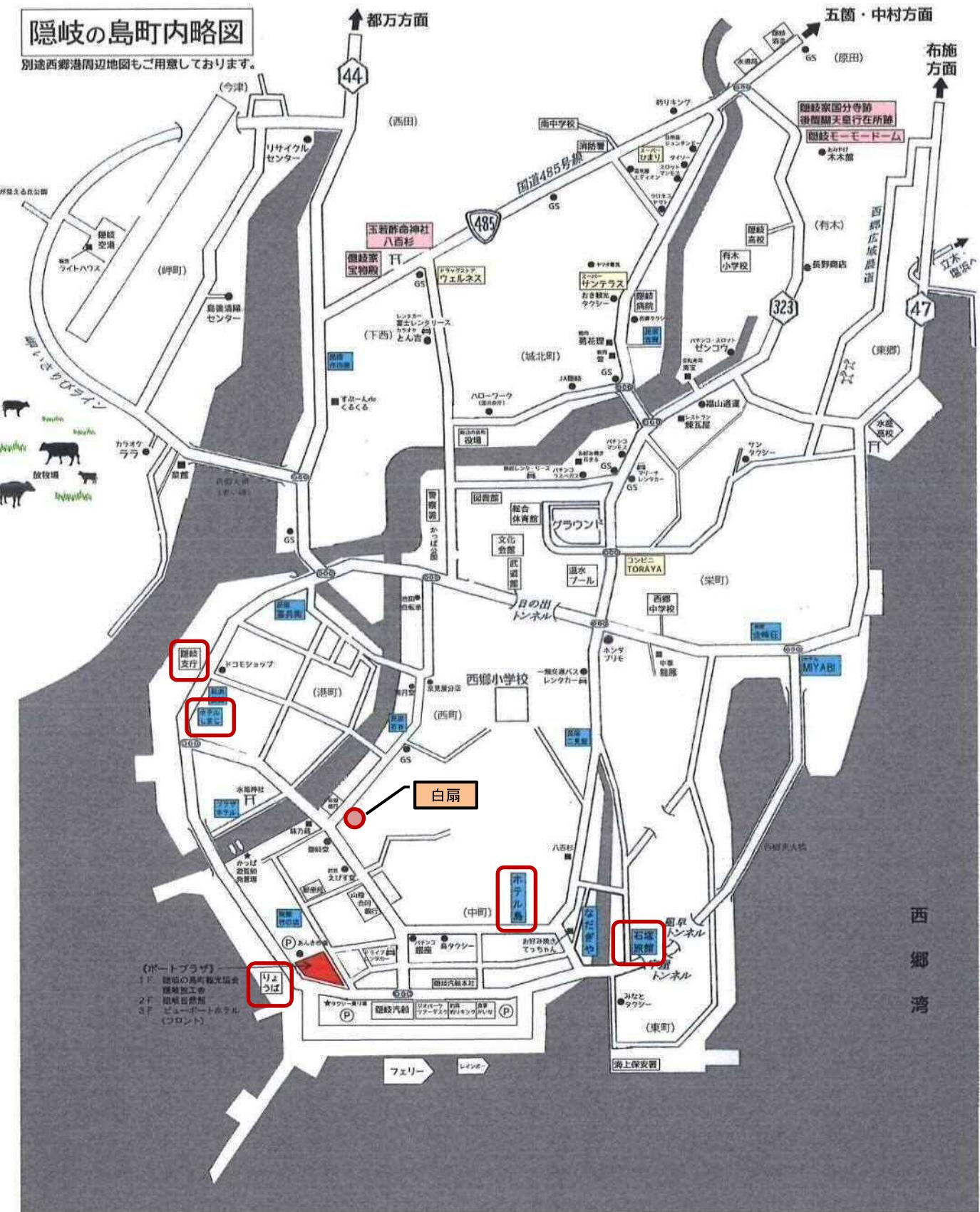
(注5)25日(水)の昼食(西郷お魚センター「りょうば」)は、事前にご希望を確認して事務局から予約手配いたします。昼食代金(1千円程度)はその場で集金させていただきます。

(注6)25日(水)の現地調査終了後は、西郷港フェリーターミナルにおいて閉会(解散)といいたしますので、フェリーぐにがにお乗り遅れないようお願いいたします。七類港到着後はそのままお帰り下さい。

○行程図



○ 西郷港周辺地図



○ 森林法（昭和26年6月26日法律第249号）抜粋

第5章 都道府県森林審議会

（設置及び所掌事務）

第68条 都道府県に都道府県森林審議会を置く。

- 2 都道府県森林審議会は、この法律又は他の法令の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、この法律の施行に関する重要事項について都道府県知事の諮問に応じて答申する。
- 3 都道府県森林審議会は、前項に規定する事項について、関係行政庁に建議することができる。

第69条 削除

（組織）

第70条 都道府県森林審議会は、委員をもって組織する。

- 2 委員は、第68条第2項に規定する事項に関し学識経験を有する者のうちから、都道府県知事が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員は、非常勤とする。

（会長）

第71条 都道府県森林審議会の会長は、前条第1項の委員が互選した者をもつて充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、第1項の委員が互選した者がその職務を代行する。

第72条 削除

（政令への委任）

第73条 この法律に定めるもののほか、都道府県森林審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

○ 森林法施行令（昭和26年7月31日政令第276号）抜粋

（都道府県森林審議会の部会）

第7条 都道府県知事は、必要があると認めるときは、都道府県森林審議会に部会を置き、その所掌事務を分掌させることができる。

- 2 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもつて充てる。
- 3 委員の所属部会は、会長が定める。
- 4 都道府県森林審議会が特に定めた事項については、部会の決議をもつて総会の決議とすることができる。

○ 島根県森林審議会規則（平成26年3月18日 島根県規則第32号）

（趣旨）

第1条 島根県森林審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営については、森林法（昭和26年法律第249号）及び森林法施行令（昭和26年政令第276号）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（組織）

第2条 審議会は、委員12名以内で組織する。

（会議）

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第4条 審議会の庶務は、農林水産部において行う。

（雑則）

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

[島根県森林審議会規程（昭和26年島根県告示670号）を廃止し、平成26年4月1日から施行する。]

：平成26年3月18日 告示第155号】

○ 島根県森林審議会 森林保全部会運営要領

(趣旨)

第1 島根県森林審議会森林保全部会は、第4に掲げる事項を特定の専門的見地から審議し、森林審議会の円滑な運営に資するものとする。

(名称)

第2 この部会は島根県森林審議会森林保全部会という。

(構成)

第3 部会の構成員には、会長が指名する部会長1名及びその他の4名の委員をもって充てる。

(審議)

第4 部会は、次の事項を審議する。

- 1 森林法第10条の2に基づく林地開発許可に関すること。
- 2 森林法第26条第1項及び第26条の2第1項に基づく保安林の転用に係る解除に関すること。
- 3 森林病害虫等防除法第7条の3に基づく県防除実施基準に関すること。
- 4 森林病害虫等防除法第7条の5に基づく高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域に関すること。
- 5 森林病害虫等防除法第7条の6に基づく樹種転換促進指針に関すること。
- 6 森林の保健機能増進に関する特別措置法第6条に基づく森林保健機能増進計画を含む森林施業計画の認定に関すること。
- 7 その他部会長が必要とする事項に関すること。

(招集)

第5 部会は部会長が招集する。

第6 部会の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

(庶務)

第7 部会の庶務は、第4の事項を所管する農林水産部の担当課において行う。

(必要事項)

第8 この要領に定めるものを除くほか、部会の運営に関して必要な事項は部会長が定める。

[最終改正：平成13年5月9日]

島根県森林審議会委員名簿

任期:平成29年8月1日～平成31年7月31日

分 野	氏 名	所 属 等
市町村	山 砧 英 樹	飯南町長
大学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源科学部 教授
林業団体	広 江 慎 一	(一社)島根県森林協会 専務理事
	長 尾 宏 一	(一社)島根県木材協会 専務理事
林業・木材産業	立 石 幸	飯石森林組合 代表理事組合長 島根県森林組合連合会 副会長
	吉 川 由希子	森林組合女性ネットワークの会 会長 仁多郡森林組合 参事
	浦 田 明 彦	浦田木材株式会社 代表取締役
住宅・建築	塩 見 英梨佳	一級建築士 建築設計事務所飴屋工房
	田 中 昌 子	一級建築士／インテリアプランナー 田中まさこ建築設計室 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループフレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	樋 口 千代子	樹冠ネットワーク 代表 森林技術ソポーター
公募	佐々木 富士子	

林県-1

需要に応える原木増産プロジェクト

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

県内の森林資源が本格的な利用期を迎える中、間伐から主伐を主体とした木材生産への転換を図ったことから、原木生産量は大幅に増加し、県産原木自給率も向上した。

しかし、製材工場は良質な原木、合板工場は大量の原木、木質バイオマス発電所は大量の林地残材を長期にわたり安定的に供給されることを求めており、依然、需要が供給を大きく上回っている状況である。

この需給ギャップを解消し、製材工場等の求めに応えていくためには、技術力の高い労働力の増員及び高性能林業機械導入・作業道整備等により、生産能力の向上を図るとともに、森林經營計画の作成による効率的・計画的な主伐等の促進や、林業公社経営林などのまとまった森林を中心とした主伐等により、長期にわたり安定的に原木を供給できる体制を整える。

これら木材供給体制の強化を図る取り組みを通じて、森林所有者への利益還元を図り、更なる原木増産を進めること。

取組

○県産木材供給体制の強化による更なる原木増産

- ・森林經營計画作成により、計画的な主伐・再造林を促進する。
- ・低コストな伐採・造林作業のための事業体連携を促進する。
- ・高性能林業機械導入・作業道整備等による生産基盤を強化する。
- ・用途別の原木供給に適した原木流通・販売の仕組をつくる。(市場機能の多様化、大口取引への対応、建築用材の安定供給)
- ・林業公社経営林の主伐による良質な原木供給を推進する。

○県内全域からの長期・安定的な木質バイオマス集荷・供給システム構築

- ・中間土場の整備により県内全域から林地残材を集荷するポイント配置を促進する。
- ・林地残材を円滑に集荷するための事業体連携を強化する。
- ・山土場・作業道整備により林地残材の集荷力を強化する。

○原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員

- ・原木増産・再造林に必要な新規就業者を確保するため、U・Iターン・新規学卒者等に対する就業を支援する。
- ・農林大学校の高度な技術教育により、優秀な人材を育成する。
- ・機械オペレーターや架線技術者等を養成し、現場技術の向上を図る。
- ・経営指導等により林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善を図る。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト（県）、低コスト再造林推進プロジェクト（県）
- 原木増産に関わる地域プロジェクト（7圏域）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
県産木材供給体制の強化による更なる原木増産	森林経営計画の作成支援	森林整備課	H28～31
	森林組合と木材生産業者の連携促進	林業課・森林整備課	H28～31
	高性能林業機械・作業道等の整備支援	林業課・森林整備課	H28～31
	高度な機能を持った原木流通・販売の仕組みづくり支援	林業課	H28～31
	林業公社経営林の主伐促進	林業課・森林整備課	H28～31
県内全域から長期・安定的に木質バイオマス（林地残材）を集荷・供給するシステム構築	集荷ポイントの設置支援	林業課	H28～31
	円滑に集荷するための事業体連携促進	林業課・森林整備課	H28～31
	山土場・作業道整備による集荷強化	林業課	H28～31
原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員	新規就業者を確保するための就業支援	林業課	H28～31
	農林大学校における人材育成	林業課・農林大学校	H28～31
	機械オペレーター・架線技術者等の養成	林業課・農林大学校	H28～31
	経営指導等による林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善	林業課	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目		現況（H26）	目標（H31）
原木生産量	【総合戦略】	41万m ³	→ 64万m ³
島根県産原木の自給率*	【総合戦略】	33%	→ 44%
林業就業者数	【総合戦略】	856人	→ 1,000人
新規林業就業者数	【総合戦略】	81人／年	→ 350人 (H27～31累計)

*島根県原木の自給率には、本県と隣接し、県内事業者と原木取引協定を結んでいる境港の合板工場分を含む。

4 推進体制

- 連携・協力機関：4流域林業活性化センター、島根県森林組合連合会、(一社)島根県木材協会、島根県素材流通協同組合、(公社)島根県林業公社、島根県合板協同組合、森林総合研究所松江水源林整備事務所、島根森林管理署、(公財)島根県みどりの担い手育成基金、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部ほか

林県-2

木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

製材・合板・チップの製造業は、かつてない規模とスピードで高品質・高付加価値加工施設の整備を加速させてきた。

また、県内の製材工場等で組織する事業体連合を中心に、県産木材製品の県外出荷は順調な伸びを見せていく。

林業・木材産業を成長化させるためには、更なる木材製品の高品質・高付加価値化と海外を含む県外への製品出荷の拡大などが必要である。

そのためには、新たに整備した施設と技術力を活かした質の高い木材製品の製造や製材工場のグループ化による共同出荷など県外等での競争力向上に取り組むほか、住宅等の民間施設・公共建築物等の県内需要に対して、木材製品を安定的に供給する取り組みを進める。

さらに、長期・安定的な燃料用チップ供給体制の構築を図る。

取組

○新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い製品の製造

- ・高品質・高付加価値加工、乾燥、JASなどに対応した人材の確保・育成を図る。
- ・高品質・高付加価値な製品製造のための加工施設整備を促進する。
- ・県外・海外市場でも評価される新製品開発を支援する。

○木材製品の県外・海外への出荷拡大

- ・分業、連携など製材工場のグループ化による県産木材製品の供給体制を強化する。
- ・大阪等での積極的な営業活動を展開し、大口取引先や高品質・高付加価値で多様な取引先の開拓を促進する。
- ・韓国等への販売促進活動による県産木材製品輸出へのチャレンジを支援する。

○県内需要に向けた県産木材製品の安定供給

- ・木材の利用促進に関する基本方針に基づく、県および市町村における県産木材の率先利用を推進する。
- ・製材工場と設計者・工務店等の連携強化による民間施設で県産木材製品が使われる環境整備を図る。
- ・県内での製品流通の円滑化による県産木材製品の供給力の向上を図る。

○長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築

- ・発電用燃料チップを長期・安定的に取引するための需給当事者間の連携を強化する。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

○需要に応える原木増産プロジェクト（県）、低コスト再造林推進プロジェクト（県）

○木材製品に関わる地域プロジェクト（7圏域）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い製品の製造	品質向上に対応する人材の確保・育成	林業課	H28～31
	加工施設整備支援	林業課	H28～31
	新製品開発支援	林業課・中山間C	H28～31
木材製品の県外・海外への出荷拡大	製材工場のグループ化促進	林業課	H28～31
	大阪等への販路拡大促進	林業課・大阪事務所	H28～31
	輸出へのチャレンジ促進	林業課	H28～31
県内需要に向けた県産木材製品の安定供給	公共建築での県産木材利用推進	林業課	H28～31
	製材工場と設計者・工務店等の連携促進	林業課	H28～31
	県内での製品流通の円滑化	林業課	H28～31
長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築	燃料チップ需給双方の連携促進	林業課	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目	現況（H26）	目標（H31）
高品質・高付加価値製品の出荷量 【総合戦略】	20,000m ³	→ 28,000m ³
【再掲】島根県産原木の自給率 【総合戦略】	33%	→ 44%

4 推進体制

- 連携・協力機関：4流域林業活性化センター、(一社)島根県木材協会、島根県素材流通協同組合、島根県木材製品県外出荷しまね事業体連合ほか

林県-3

低コスト再造林推進プロジェクト

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

県内の森林資源が本格的な利用期を迎えるなか、間伐から主伐への転換を図った結果、原木生産量は大幅に増加しており、再造林の必要な森林の増加が見込まれている。

一方、原木価格は低迷しているのに対し、再造林に要する経費は増加していることから、森林所有者の再造林に対する意欲が減退し、伐採跡地が再造林されずにそのまま放置されることも懸念される。

このため、森林経営計画に基づき、計画的な主伐・再造林を実施するとともに、再造林の低コスト化を図り、森林所有者の負担を軽減することが必要である。

低コスト再造林にあたっては、コンテナ苗や低密度植栽の導入、伐採と植栽を同時期に行う一貫作業システムの導入を積極的に推進するとともに、再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るために、増産に向けた体制を整備する。

取組

○低コスト再造林の推進

- ・森林経営計画作成により、計画的な主伐・再造林を推進する。
- ・低コストな伐採・造林作業のための事業体連携を推進する。
- ・コンテナ苗、低密度植栽の普及を図る。
- ・伐採と植栽を同時期に行う「一貫作業システム」の普及を図る。
- ・適地適木による公社造林地等での的確な更新を推進する。

○優良苗木の増産

- ・新規生産者の確保、育成を図る。
- ・苗木生産技術の向上を図る。
- ・苗木生産施設の整備を促進する。

○品種選定

- ・関西育種場との連携により、島根県に適した品種（精英樹等）を選定する。
- ・選定した品種による母樹林整備を促進する。

○原木増産・再造林に必要な林業就業者の増員

- ・原木増産・再造林に必要な新規就業者を確保するためU・Iターン、新規学卒者等に対する就業支援を行う。
- ・農林大学校の高度な技術教育により、優秀な人材を育成する。
- ・経営指導等により、林業事業体の事業規模の拡大及び雇用環境の改善を図る。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

○木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト（県）、需要に応える原木増産プロジェクト（県）

○低コスト再造林の推進に関わるプロジェクト（7圏域）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
低コスト再造林の推進	森林経営計画の作成支援	森林整備課	H28～31
	森林組合と木材生産業者の連携促進	森林整備課・林業課	H28～31
	コンテナ苗、低密度植栽、一貫作業システムの普及	森林整備課・林業課	H28～31
	適地適木による公社造林地等の的確な更新	森林整備課	H28～31
優良苗木の増産	新規生産者の確保、苗木生産技術の向上支援	林業課・森林整備課 中山間C	H28～31
	苗木生産施設の整備支援	森林整備課	H28～31
品種選定	島根県に適した品種の選定、母樹林整備	森林整備課・緑化C	H28～31
原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員	新規就業者を確保するための就業支援	林業課	H28～31
	農林大学校における人材育成	林業課・農林大学校	H28～31
	経営指導等による林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善	林業課	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目		現況（H26）	目標（H31）
苗木生産量	【総合戦略】	81万本	→ 170万本
島根県産苗木の自給率	【県共通】	63%	→ 96%
再造林における低コスト化の割合	【県共通】	15%	→ 50%
【再掲】林業就業者数	【総合戦略】	856人	→ 1,000人
【再掲】新規林業就業者数	【総合戦略】	81人／年	→ 350人 (H27～31累計)

4 推進体制

- 連携・協力機関：島根県林業種苗協同組合、島根県森林組合連合会、（公社）島根県林業公社、島根森林管理署、森林総合研究所松江水源林整備事務所、（公財）島根県みどりの担い手育成基金ほか

16 隠岐圏域（森林・林業）

（1）現状と課題

隠岐圏域の森林面積は、29.7千haで林野率は86.0%と県平均の78.2%より高く、人工林は11.9千ha（人工林率40%）となっています。

収穫期を迎えた8齢級以上の人工林が10.5千haありますが、山林の所有形態が小規模で分散していることから、効率的な木材生産を進めていく必要があります。

また、若齡林が少ないことから、持続的な林業経営を進めるためには、伐採跡地に速やかに植林していくことも重要です。

木材製品の利用拡大については、これまで島内需要の確保に重点を置いた取り組みにより、公共建築を中心に島産製品の使用が定着するなど一定の成果があったことから、島外への出荷拡大を強化する取り組みが重要です。

このほか、クヌギ原木を中心とした隠岐の島町しいたけは、恵まれた自然環境と優れた生産技術により高い評価を受けていますので、生産の拡大とクヌギ原木の安定的な確保に向けた取り組みが求められています。

（2）重点的取組の展開方向

①原木増産・低コスト再造林の推進

効率的な木材生産を行うための施業集約化や施業提案により森林経営計画の作成を進めるとともに、集約化に向けた事業体間の調整を行う仕組みづくりを行います。

また、現場技術者養成や高性能林業機械の導入、作業道など路網の整備による木材生産体制の強化、「隠岐の木出荷共同体」による安定出荷体制の強化を図ります。

さらに、コンテナ苗を活用した一貫作業システムの導入による低コスト造林を進め、循環型林業の構築に努めます。

②木材製品の品質向上・出荷拡大

乾燥技術・精度の向上や製品開発・改良に取り組み、高品質な製材品の安定供給に努めます。

需要拡大のうち、島外については「木材製品県外出荷しまね事業体連合」関係者との連携や製材品のストック体制の整備を進め、黒松製品やスギ構造材などの出荷拡大に取り組みます。島内については、製品展示や見学会等の木材利用の意識を高める活動を行い、公共建築物や民間住宅における需要の確保を図ります。

③地域資源の活用

しいたけ生産者の育成による技術の継承や向上を図り、高品質なクヌギ原木しいたけの特長を生かした付加価値の高い商品の生産や販売先の開拓を進めます。また、クヌギ原木の安定的な供給のため、計画的な造成を進めます。

一方、木材増産体制が整備される中、伐採されながら林内に放置される未利用資源を木質バイオマスとして利活用する機運が高まりつつあります。

島後地域では、地域の状況に適した利活用方法の検討、利用施設の整備及び木質燃料等の安定供給体制の整備等に取り組みます。

また、島前地域では、間伐期を迎える隠岐島前森林復興公社の森林を主体に適正に管理するとともに、循環型林業の構築に向けて、木質バイオマス利活用等「伐って・使って」の体制整備に取り組みます。

④公益的機能が高く災害に強い森林づくり

山地災害の防止、水源かん養機能等の充実を図るため、治山事業による防災対策や保安林内の荒廃林整備等を進め、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ります。

⑤県民・企業参加の森づくり

森林に対する県民理解の醸成を図るため、水と緑の森づくり税や島根CO₂吸収・固定量認証制度を活用し、県民の森づくり活動を支援します。

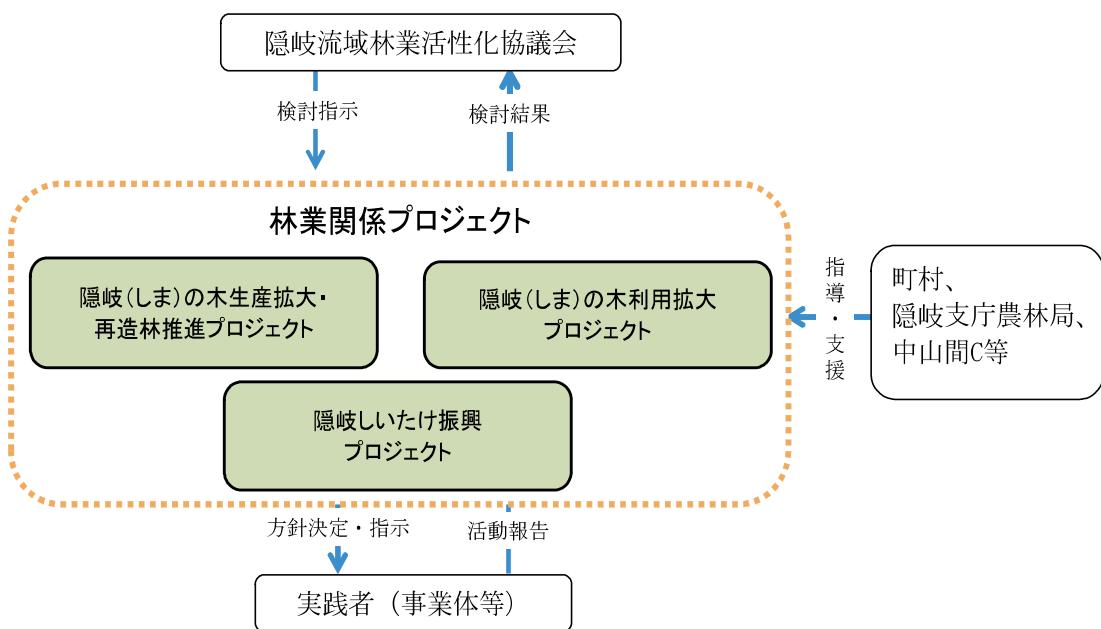
(3) 主な指標の将来見通

項目	H26 → H31	備考
1 原木生産		
①森林経営計画に基づく原木生産量 (m ³)	14,969 → 22,220	事業体聞き取り
2 森林整備		
①低コスト再造林対策苗木生産量 (本)	0 → 50,000	事業体聞き取り
3 地域資源活用		
①しいたけ生産量 (t)	41.4 → 45.0	事業体聞き取り 乾しいたけは生換算

※低コスト再造林対策苗木とは、生長に優れた精英樹苗並びに植栽効率の良いコンテナ苗

(4) 推進体制

町村・林業事業体等で構成される隠岐流域林業活性化協議会のもとに、各プロジェクトチームを形成し、参画する構成員で協議のうえ合意を図りながら、プロジェクトを推進する。



(5) 地域プロジェクト

- ①隠岐（しま）の木生産拡大・再造林推進プロジェクト
- ②隠岐（しま）の木利用拡大プロジェクト
- ③隠岐しいたけ振興プロジェクト

隠岐-1

隠岐（しま）の木生産拡大・再造林推進プロジェクト

隠岐圏域（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

隠岐圏域の森林では、約3割に当たる8,600haで森林経営計画が作成されている。この森林経営計画地内からの木材生産量は確実に増えており、それらの原木を安定的かつ効率的に出荷するため「隠岐の木出荷共同体」がH26年3月に設立され、木材の生産拡大に向けた基盤の整備が図られた。

また、島内の植栽に必要な苗木を島内で確保するため、コンテナ苗生産が開始され、平成27年度から本格的な出荷が行われる。

今後も、森林経営計画が作成されていない約7割の森林において森林経営の委託を進め事業地の計画的な確保と効率的な施業を行うための施業集約化に取り組む必要がある。

当圏域の林道密度は県内の他の圏域に比べ高いものの、効率的な施業を実施する上では充分とは言えず、今後は林道を補完する林業専用道と森林作業道を組み合わせて作業システムに適応した路網を配置し、効率的な施業ができる基盤整備を進め、多様な現場に適応した高性能林業機械による効率的な木材生産によりコストの低減を図る。併せて、この実現に向けた人材の育成と技術の向上を図る。

木材生産により伐採された森林は、供給が開始されるコンテナ苗を活用した一貫作業システムによる低成本造林を進め循環型林業を構築する。

取組

○施業・経営の集約化

- ・「施業提案書」を提示し、森林所有者に施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」を推進する。
- ・効率的な施業を行うため面的団地化を進め、森林経営計画の作成能力バー率の向上を図る。
- ・事業体間における事業地調整・連携など効率的な施業集約化に向けた仕組みをつくる。

○木材の生産体制の強化

- ・高性能林業機械が効率的に稼働するための路網配置を検討したうえで路網整備を進める。
- ・低成本木材生産に適した高性能林業機械の導入を推進する。
- ・現場作業員の確保による班体制の整備と技術の向上を図る。

○原木出荷体制の強化

- ・「隠岐の木出荷共同体」を核とし、安定取引協定の締結等による原木の安定出荷体制の強化を図る。

○低コスト造林の推進

- ・植栽時期を選ばないコンテナ苗の生産技術を確立し、安定供給を図る。
- ・伐採と植林を連続して行う一貫作業システムを推進する。

プロジェクトの概要

現状・課題

- 効率的な施業が行える事業地の確保
- 木材生産コストの低減
- 原木の安定出荷体制の強化

- 造林コストの低減

取組内容

- 原木生産拡大**

 - 森林経営計画の作成推進
 - 木材生産のための基盤整備
 - 人材確保と技術向上
 - 「隠岐の木出荷共同体」の体制強化

再造林推進

- 低コスト造林の推進

目指す姿

循環型林業の構築

- 原木生産量の拡大
- 森林所有者への還元
- 再造林による人工林資源の若返り

関係・連携するプロジェクト

- 需要に応える原木増産プロジェクト（県）
- 低コスト再造林推進プロジェクト（県）
- 隠岐（しま）の木利用拡大プロジェクト（隠岐）
- 隠岐しいたけ振興プロジェクト（隠岐）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
施業・経営の集約化	提案型集約化施業の推進	森林組合・林業事業体	H28～31
	森林経営計画の作成	森林組合・林業事業体	H28～31
	効率的な施業集約化に向けた仕組みづくり	森林組合・林業事業体、町村、農林局	H28～29
木材の生産体制の強化	効率的な路網整備	森林組合・林業事業体、町村、農林局	H28～31
	高性能林業機械の導入	森林組合・林業事業体、町村、農林局	H28～31
	現場技術者の確保・育成	森林組合・林業事業体、町村、農林局	H28～31
原木出荷体制の強化	「隠岐の木出荷共同体」を核とした原木の安定出荷体制の強化	隠岐の木出荷共同体、町村、農林局	H28～29
低コスト造林の推進	コンテナ苗生産技術の確立	苗木生産者	H28～29
	コンテナ苗の安定供給	苗木生産者	H28～31
	一貫作業システムの推進	森林組合・林業事業体、町村、農林局	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目	現況（H26）	目標（H31）
森林経営計画に基づく原木生産量 【総合戦略】	14,969m ³ /年	→ 22,220m ³ /年
低コスト再造林対策苗木生産量 【総合戦略】	0本/年	→ 50,000本/年
再造林面積 【地域独自】	19ha/年	→ 38ha/年

※低コスト再造林対策苗木とは、生長に優れた精英樹苗並びに植栽効率の良いコンテナ苗

4 推進体制

- プロジェクトメンバー：(株)ふせの里、(有)池田材木店、(有)酒井材木店、佐山の里企業組合、隠岐島後森林組合、隠岐島前森林組合、隠岐の木出荷共同体、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、隠岐支庁農林局
- 連携・協力機関：隠岐流域林業活性化センター、隠岐島木材業製材業協同組合、中山間地域研究センター、島根県林業種苗協同組合

隠岐-2**隠岐（しま）の木利用拡大プロジェクト****隠岐圏域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）**

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組**目的**

これまで、島内需要の確保と島外出荷の拡大に重点をおいて、製品の高品質化、販売ルートづくりや低質材利用方法の検討に取り組んできた。

その取組みを通じて、かんな盤が導入され価値の高い最終製品の供給が可能となり、公共建築を中心に島産製品使用の定着などの成果があった。

また、木材増産体制が整備される中、木質バイオマス利活用の機運が高まりつつあり、隠岐の島町ではバイオマス産業都市に認定され、今後、施設整備等が具体的に進められる。さらに、海士町、西ノ島町及び知夫村の島前地区においても関係者により間伐材等の利用可能性に向けた検討が開始された。

こうした中、さらに木材の利用拡大を図るために、製材品の島外出荷の安定取引や付加価値の高い製材品の取扱を高めることなどの課題がある。

そこで、本プロジェクトでは、高品質な製材品を島内外の需要先に安定して出荷するために、引き続き、製材品の高品質化や島外出荷の拡大などの取り組みを推進する。

取組

○島外（県外）出荷の拡大

- ・需要に適時に応えられる製材品のストック体制を整備し、黒松製品やスギ構造材等の製品出荷を拡大する。
- ・「木材製品県外出荷しまね事業体連合」関係者と連携した製品販売を検討し実施する。

○高品質な製材品づくり

- ・乾燥度合いのバラツキ解消など乾燥技術を向上し、乾燥材製品の生産を促進する。
- ・新商品の検討・開発、既存製品の改良を図る。

○島内需要の確保

- ・公共建築物等での島産材の利用が図られるように、施設の木造、木質化を円滑に進める体制を整備する。
- ・民間住宅等における需要を確保するため、情報発信（製品展示、見学会等）を強化する。

○木質バイオマス利用の拡大

- ・島後地域では、町の木質バイオマス施設整備計画に基づき着実な導入を図るとともに、木質燃料等の安定的供給体制を整備する。
- ・島前地域では、森林再生に伴い発生する支障木や間伐材等の木質資源の利用可能性の検討と利用計画を策定し実証する。

プロジェクトの概要**現状・課題**

○島産製品使用の促進

○地域の状況に応じた
木質バイオマス利活用**取組内容****木材製品の利用拡大**

- 島外（県外）出荷の拡大
- 高品質な製材品づくり
- 島内需要の確保

木質バイオマス利用の拡大

- 島後：施設整備を推進
- 島前：利活用方法を検討

目指す姿**循環型林業の構築**

- 木材製品の利用拡大
- 林業・木材産業の活性化

関係・連携するプロジェクト

- 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト（県）
- 隠岐（しま）の木生産拡大・再造林推進プロジェクト（隠岐）
- 隠岐牛産地強化プロジェクト（隠岐）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
島外（県外）出荷の拡大	木材製品の出荷拡大	ウッドヒル隠岐、木材加工会社	H28～31
	関係者と連携した製品販売の検討・実施	ウッドヒル隠岐、木材加工会社	H28～31
	製材品のストック体制整備	ウッドヒル隠岐、町村、農林局	H28～29
高品質な製材品づくり	乾燥材製品の生産促進	ウッドヒル隠岐	H28～31
	新商品の検討・開発、既存製品の改良	ウッドヒル隠岐、木材加工会社	H28～31
島内需要の確保	公共事業での円滑な利用を進める体制を検討・実施	ウッドヒル隠岐、町村、農林局	H28～29
	島内での情報発信（製品展示、見学会等）の強化	ウッドヒル隠岐、町村、農林局	H28～31
木質バイオマス利用の拡大	施設整備計画に基づき着実な導入推進	町村	H28～31
	木質燃料等の安定供給体制の整備	町村、農林局	H30～31
	木質資源の利用可能性の検討と利用計画策定・実証	森林組合、町村、農林局	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目	現況（H26）	目標（H31）
乾燥材出荷量 【総合戦略】	1,026m ³ /年	→ 1,050m ³ /年
製材品出荷量 【地域独自】	2,354m ³ /年	→ 2,600m ³ /年

4 推進体制

○プロジェクトメンバー：ウッドヒル隠岐（隠岐島木材業製材業協同組合）、木材加工会社、隠岐島後森林組合、隠岐島前森林組合、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、隠岐支庁農林局

○連携・協力機関：隠岐流域林業活性化センター、緑のコンビナート推進協議会

隠岐しいたけ振興プロジェクト

隠岐-3

隠岐圏域（隠岐の島町）

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

クヌギ原木を中心とした隠岐の島町の乾しいたけは、恵まれた自然環境と優れた生産技術により高い評価を受けてきたが、販売単価の低迷や生産者の高齢化により、生産量が減少しつつある。

一方、平成18年度から大規模な原木生しいたけ生産に参入した企業があり、クヌギ原木特有の高品質なしいたけの生産や、有利な販売ルートの開拓が進んでいる。

これらしいたけ栽培用の原木調達は、1970年代後半からしいたけ原本用に植栽・育林してきたクヌギ人工林に依存しているが、現在の生産ベースに原木の供給が追いつかない状況となりつつある。

第2期戦略プランにおいてクヌギ原木林の資源情報を整理しており、これをもとに原木の安定供給のためのクヌギ造林や伐採後の二次林の適正な管理を進めていく。

合わせて、乾しいたけ生産者の育成による技術の継承や生しいたけの安定的な生産技術の確立を図る。

取組

- クヌギ原木の確保
 - ・ クヌギ林伐採後の二次林を適正に管理し、天然更新による再生を図る。
 - ・ クヌギ原木の安定供給に向け、植林による原木林の造成を図る。
- 生産体制の充実
 - ・ 講習会等を開催し、新規生産者の掘り起こしや栽培技術（品質、生産量）の向上を支援する。
 - ・ 付加価値の高いジャンボ椎茸等の厳選品の生産など新たな生産技術の導入を推進する。
 - ・ しいたけ生産の省力化に向けた人工ホダ場の整備など生産環境の改善を促進する。
- 市場ニーズの把握と販路拡大
 - ・ 展示会やイベント等を活用し、市場ニーズを把握するための調査等を実施する。
 - ・ 新たな加工商品の開発と販路拡大を図り、生しいたけの取引量の増加を図る。
 - ・ 隠岐ふるさと直販所協同組合と連携し、島内販売の増加を推進する。

プロジェクトの概要

現状・課題

- クヌギ原木の需要に対する供給不足
- 生産者の減少
- 生産者ごとの品質格差

取組内容

しいたけ生産の拡大

- クヌギ原木の造成、管理
- 新規生産者の掘り起こし
- 栽培技術の向上
- 厳選品の生産技術指導

しいたけ販売の拡大

- 市場ニーズの把握
- 新たな加工商品の開発

目指す姿

隠岐しいたけ再興

- しいたけ生産量の拡大
- しいたけ販売額の増加

関係・連携するプロジェクト

- 隠岐（しま）の木生産拡大・再造林推進プロジェクト（隠岐）
- 隠岐の地産地消推進プロジェクト（隠岐）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
クヌギ原木の確保	伐採後の二次林の適正な管理	森林組合・林業事業体、町、農林局	H28～31
	原木林の造成	森林組合・林業事業体、町、農林局	H28～31
生産体制の充実	新規生産者掘り起こしのための講習会等の実施	JA、民間参入企業、農林局	H28～31
	栽培技術（品質向上、生産量の増加）の向上	JA、民間参入企業、農林局	H28～31
	ジャンボ椎茸等の厳選品の生産技術指導の実施	JA、民間参入企業、農林局	H28～31
	しいたけ生産の省力化に向けた人工ホダ場等の生産環境の改善	JA、町、農林局	H28～31
市場ニーズの把握と販路拡大	市場調査等の実施	JA、民間参入企業、農林局	H28～31
	新たな加工商品の開発と販路拡大	JA、民間参入企業、農林局	H28～31
	生しいたけの取引量の増加	JA、民間参入企業、農林局	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目		現況 (H26)	目標 (H31)
しいたけ生産量	【地域独自】	41.4t/年	→ 45.0t/年
しいたけ販売額	【地域独自】	31百万円/年	→ 34百万円/年
クヌギ林面積	【地域独自】	89ha	→ 120ha

4 推進体制

○プロジェクトメンバー：民間参入企業、生産者協議会、JAしまね隠岐地区本部、隠岐島後森林組合、林業事業体、隠岐の島町、隠岐支庁農林局

○連携・協力機関：民間きのこ栽培普及機関、隠岐ふるさと直販所協同組合、隠岐流域林業活性化センター

平成 28 年度
新たな農林水産業・農山漁村活性化計画
第 3 期戦略プランの推進に係るプロジェクトの取組概要

農林水産総務課

〈県共通プロジェクト〉

プロジェクト名 (県共通)	需要に応える原木増産
------------------	------------

【ねらい】

製材・合板・チップ工場の旺盛な需要に応えるため、主伐による更なる原木増産と、木質バイオマス安定供給の体制強化を図る。

【主な成果・と課題・】

- ◊ 高性能林業機械の活用や作業道の整備等により原木生産量が増加
- ◊ 中間土場の整備により、集荷・供給体制を強化(東部 13 箇所、西部 14 箇所)
- ◆ 原木生産の低コスト化のための事業体連携の取組拡大
- ◆ 林業就業者の増員のため個別事業体の雇用条件等の更なる改善

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
原木生産量	総合戦略	41 万m ³	52 万m ³	53 万m ³
島根県産原木の自給率	総合戦略	33%	39.5%	39.5%
林業就業者数	総合戦略	856 人	913 人	933 人
新規林業就業者	総合戦略	81 人/年	140 人	196 人 (H27～31 累計)

プロジェクト名 (県共通)	木材製品の品質向上・出荷拡大
------------------	----------------

【ねらい】

製材・合板工場などで整備されてきた高品質・高付加価値加工施設を活かし、木材製品の品質向上と出荷拡大を図る。

【主な成果・と課題・】

- ◊ 製材 3 工場、合板 2 工場で、高品質・高付加価値製品を製造するための施設を整備
- ◊ 木材製品県外出荷しまね事業体連合が東京、大阪、名古屋の展示・商談会に出展
- ◆ JAS加工・人工乾燥等の高品質・高付加価値加工に対応した人材の確保・育成
- ◆ 製材工場の状況(施設、人員)に応じた体制強化・連携強化

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
高品質・高付加価値製品の出荷量	総合戦略	20,000 m ³	23,200 m ³	23,700 m ³
【再掲】島根県産原木の自給率	総合戦略	33%	39.5%	39.5%

プロジェクト名 (県共通)	低コスト再造林推進
------------------	-----------

【ねらい】

森林資源が利用期を迎える、原木増産が進むなか、再造林の必要な森林の増加が見込まれる。このため、低密度植栽や一貫作業システム等の導入により、低コスト再造林を推進する。

【主な成果◆と課題◆】

- ◆ 伐採者と造林者の連携協定等の取り組みを展開
- ◆ 一貫作業や低密度植栽の低コスト再造林を普及し、県内実施率は32%へ向上
- ◆ 苗木生産者は6者増加(生産者33者)し、県内産苗木自給率は90%へ向上
- ◆ 伐採者と造林者の連携内容を調査・分析し、効率的な作業方法の検討
- ◆ コンテナ苗生産技術の向上にむけ、生産者個別指導の強化
- ◆ 森林経営サイクルを短期化する「早生樹」の樹種選定や育苗・施業体系の調査・検討

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31目標
		目標	実績	
苗木生産量	総合戦略	81万本	120万本	98万本
島根県産苗木の自給率	県共通	63%	87%	90%
再造林における低コスト化の割合	県共通	15%	25%	32%
【再掲】 林業就業者数	総合戦略	856人	913人	933人
【再掲】 新規林業就業者	総合戦略	81人	140人	196人 <small>(H27～31累計)</small>

〈地域プロジェクト〉

プロジェクト名 (松江圏域)	原木増産および再造林の推進
-------------------	---------------

【ねらい】

原木のさらなる増産と再造林を推進するための施業集約化を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◊ 森林作業道の開設、中間土場の整備等により、木材生産基盤を強化
- ◊ コンテナ苗の育苗方法の改善・改良の勉強会を開催し、生産技術を向上
- ◆ 森林組合と民間事業体の連携強化
- ◆ 一貫作業システムの事業実施後の課題検証と定着促進

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	16,500 m ³	15,000 m ³	12,400 m ³
低コスト再造林対策苗木生産量	総合戦略	0 本	3,600 本	13,000 本
				36,000 本

プロジェクト名 (松江圏域)	県産材製品の品質向上および需要拡大
-------------------	-------------------

【ねらい】

積極的な地域産(県産・市産)材の利用促進に向けた関係者の連携、供給体制の強化を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◊ 公共建築物への市産材活用協議(松江市、安来市)を通じた関係者の体制づくり
- ◊ 伐採から建築までの木材流通を管理する木材コーディネーター2名を養成
- ◆ 公共建築物への市産材調達先の検討、木材調達山林の目安立て
- ◆ 製材所・工務店の意向調査を踏まえた対策の実施

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
乾燥材製品出荷量(年次)	総合戦略	1,400 m ³	1,400 m ³	1,918 m ³
				1,700 m ³

プロジェクト名 (松江圏域)	しいたけ生産向上
-------------------	----------

【ねらい】

しいたけ生産者の確保や生産条件の改善による生産振興を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◊ 生産者への現地指導及び情報収集を実施し、生産技術をレベルアップ
- ◊ 農林業祭等でしいたけ消費推進をPR
- ◆ 原木供給体制のシステムづくり
- ◆ 学校給食でのしいたけ利用の拡大

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
しいたけ生産量	地域独自	81t	84.6t	69.4t
				90t

プロジェクト名 (出雲圏域)	原木の増産体制整備及び森林再生
-------------------	-----------------

【ねらい】

原木増産に向けた事業体の体制強化と関係者間の伐採情報等の共有、健全な森林への再生を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◊ 森林経営計画区域図等の情報提供により、関係者間で連携促進
- ◊ コンテナ苗の低コスト化生産を開始、生産施設も増強
- ◆ 再造林促進のための支援制度の創設
- ◆ 伐採者と造林者の連携による一貫作業と低密度植栽の取組

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	1,800 m ³	4,900 m ³	6,531 m ³
低コスト再造林対策苗木生産量	総合戦略	9,000 本	14,600 本	14,100 本
				38,000 本

プロジェクト名 (出雲圏域)	県産材製品の縁結び(安定供給)
-------------------	-----------------

【ねらい】

多様なニーズに対応できる県産材製品の安定供給体制の整備と製造技術の向上を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◊ 製材 1 社がJAS認定取得、圏域内のJAS認定が 2 工場となり、生産体制が強化
- ◊ 木材市場建築士が准木材コーディネーターの認定を受け、地域材利用の調整に期待
- ◆ ストックヤード製品の製品開発や販促強化への具体策の検討
- ◆ ストックヤード製品生産施設の整備

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
乾燥材製品出荷量	総合戦略	2,600 m ³	2,900 m ³	3,058 m ³
ストックヤード取扱量	地域独自	890 m ³	1,050 m ³	755 m ³
				1,200 m ³

プロジェクト名 (出雲圏域)	神々の国出雲しいたけ生産振興
-------------------	----------------

【ねらい】

菌床しいたけの周年生産による増産と、新たな担い手確保、技術向上等によるブランド力向上を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◊ 「きのこの里づくり事業」による施設整備等により夏場の出荷量が約 3 割増
- ◊ 消費拡大に向けて、夏場の販促活動や幼稚園での食育活動を実施
- ◆ 夏場集荷量の安定確保のための更なる規模拡大と周年栽培比率増加
- ◆ 美味しまね認証の取得に向けた具体的な取組方針の決定

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31目標
		目標	実績	
生しいたけ販売高	地域独自	324 百万円	350 百万円	357 百万円
生しいたけ生産量	地域独自	361t	400t	383t
				450t

プロジェクト名 (雲南圏域)	雲南の木増産および再造林の推進
-------------------	-----------------

【ねらい】

伐採事業者と造林事業者の連携による原木増産と低コスト再造林の推進、優良苗木生産量の拡大を図る。

【主な成果◦と課題◦】

- 伐採コスト分析により問題点見える化し、作業システムの見直しを実施
- コンテナ苗生産施設研修会の実施と生産施設の整備により、苗木生産量が増加
 - ◆ 伐採事業者と造林事業者との情報共有の場設定と施業協定の締結
 - ◆ 中間土場から地元製材業者へのA材供給の仕組みづくり

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	45,996 m ³	60,000 m ³	64,381 m ³
低コスト再造林対策苗木の生産量	総合戦略	6,000 本	54,700 本	67,900 本
				103,000 本

プロジェクト名 (雲南圏域)	雲南の木活用
-------------------	--------

【ねらい】

乾燥材やJAS認定などの高品質な製品づくりへの対応強化、建築用原木の圏域内調達を図る。

【主な成果◦と課題◦】

- 亀嵩中間土場の整備完了、A材利用に向けて現場研修を実施し、仕分け能力を充実
- 公共建築物への地域材利用促進に向けて課題を抽出
 - ◆ 圏域内の公共木造建築推進の連絡調整の仕組みづくり
 - ◆ 新商品開発と、県外出荷への販促活動

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31目標
		目標	実績	
乾燥材生産量	総合戦略	362 m ³	550 m ³	756 m ³
製材品の地元自給率	地域独自	45%	55%	56%
				80%

プロジェクト名 (雲南圏域)	奥出雲キノコの里づくり
-------------------	-------------

【ねらい】

「奥出雲ブランド」が浸透しつつある雲南地域のキノコの更なる安定生産と、県内外販路拡大に向けた技術向上、人材確保、販売促進活動及び多様なきのこ生産を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◆ 新品種クロアワビタケの本格生産開始と、既存品種の菌床害虫の発生防止による廃棄量削減
- ◆ 「きのこの里づくり事業」による施設整備と新規雇用(7名)による生産能力の向上
- ◆ 主力のシイタケやマイタケの増産と、新品種の生産バランスの検討
- ◆ 生産量向上と安定生産体制の確保のための人員確保と老朽生産施設の更新・整備

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
キノコの生産量	地域独自	1,186t	1,210t	1,127t
キノコの販売額	地域独自	1,017,923 千円	1,043,500 千円	1,083,363 千円
				1,120,000 千円

プロジェクト名 (県央圏域)	原木増産・再造林推進
-------------------	------------

【ねらい】

原木増産のための集材システムの改善と人材育成、再造林を推進するための伐採跡地の低成本造林の普及、苗木の増産を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◆ 木材需給のマッチング情報の集約・提供によりA材需給の取引協議が進展
- ◆ 伐採と再造林に関する連携協定7件を締結
- ◆ 木材需給のマッチング情報の交換の継続と、窓口の民間移行の検討
- ◆ 「伐採と再造林等のガイドライン」に基づく協定締結の拡大

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	23 千m ³	26 千m ³	40 千m ³
認定事業体等による原木生産量	地域独自	37 千m ³	38 千m ³	42 千m ³
低コスト再造林対策苗木の生産量	総合戦略	0 千本	0 千本	0.3 千本
				83 千本

プロジェクト名 (県央圏域)	地域材製品の品質向上と出荷拡大
-------------------	-----------------

【ねらい】

消費者ニーズに応えた木材製品の高品質化・高付加価値化を進めるとともに、製品の増産、供給体制の強化による県内外への出荷拡大を図る。

【主な成果◆と課題◆】

- ◆ 高次加工製品の安定生産・品質向上に向けた機械導入や品質管理・製造試験を開始
- ◆ 公共施設の木材利用拡大のため大田市で木材利用連絡協議会が設立

- ◆ 製材所間の連携による共同での製品製造と出荷体制の構築
- ◆ 県内外の新たな販路開拓と、施設建設での地域材利用の拡大

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
乾燥材出荷量(人工)	総合戦略	4,097 m ³	4,100 m ³	3,150 m ³
乾燥材出荷量(天然)	地域独自	2,058 m ³	2,100 m ³	1,792 m ³
高次加工製品出荷量	地域独自	2,150 m ³	2,200 m ³	2,334 m ³
				2,600 m ³

プロジェクト名 (浜田圏域)	浜田版林業ビジネスモデル確立
-------------------	----------------

【ねらい】

低コスト林業を実現するために、浜田地域に適した作業システムや、原木流通の仕組みの確立を図る。

【主な成果◦と課題◦】

- 森林経営計画を46区域で作成完了、計画に基づく原木生産の目標を達成
- 大田市、邑智郡、石央の森林組合が木材生産のコスト分析に関する取組で合意
- ◆ 伐採者と造林者の連携による一貫作業への取り組み課題の整理
- ◆ 林業事業体における労働力の不足

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	10 千m ³	15 千m ³	15 千m ³
認定事業体等による原木生産量	地域独自	40 千m ³	45 千m ³	52 千m ³
低コスト再造林対策苗木の生産量	総合戦略	0 千本	0.4 千本	8 千本
				66 千本

プロジェクト名 (浜田圏域)	木材製品の出荷拡大
-------------------	-----------

【ねらい】

乾燥材製品の出荷拡大、地元産木製品の情報発信による需要拡大を図る。

【主な成果◦と課題◦】

- 製材所等からの西部山村振興財団への委託乾燥が進み、乾燥材出荷量が増加
- 西部山村振興財団が地域の広葉樹資源の活用した新ブランドを立ち上げ
- ◆ 西部山村振興財団における木材乾燥機の運用ルールの検証と改善
- ◆ 製材 JAS 認定取得に取り組む製材所への技術指導と人材育成

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
乾燥材出荷量	総合戦略	100 m ³	486 m ³	327 m ³
製材品出荷量(県産材)	地域独自	2,786 m ³	2,800 m ³	3,085 m ³
				3,000 m ³

プロジェクト名 (益田圏域)	清流高津川を育む森の循環
-------------------	--------------

【ねらい】

原木増産と木質バイオマス安定供給体制の構築、伐採～植林の一貫作業システム導入等による低コスト造林の推進を図る。

【主な成果・と課題◆】

- 民・官一体となり 62 区画の森林経営計画を作成、計画に基づく原木生産の目標達成
- 一貫作業システムによる再造林を 2 箇所実施、ガイドラインに基づく協定を 7 件締結
- ◆ 森林経営計画のカバー率の向上
- ◆ 農林大学校との連携による新規就業者の確保

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	11 千m ³	21 千m ³	30 千m ³
認定事業体等による原木生産量	地域独自	83 千m ³	93 千m ³	88 千m ³
低コスト再造林対策苗木の生産量	総合戦略	1 千本	11 千本	4.9 千本
				44 千本

プロジェクト名 (益田圏域)	清流高津川木材製品出荷拡大
-------------------	---------------

【ねらい】

木製品増産のための原木の安定確保、高付加価値製品の開発、県内外の販路の更なる拡大を図る。

【主な成果・と課題◆】

- 東京での建材フェアへの出展により、新たな商談成立等販路が拡大
- 公共建築物の発注情報を提供する木材利用調整会議を創設し、地域材利用を円滑化
- ◆ 素材生産事業体と製材事業体の情報交換(川上、川下共通)
- ◆ 高品質製品(準不燃材等)の新製品の開発支援

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
乾燥材出荷量	総合戦略	6,441 m ³	7,000 m ³	6,701 m ³
県外への木材製品出荷量	地域独自	7,129 m ³	7,700 m ³	7,265 m ³
				8,900 m ³

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進
-------------------	--------------------

【ねらい】

原木生産事業地の計画的な確保と多様な現場に対応した生産基盤整備、コンテナ苗を活用した低コスト造林の普及を図る。

【主な成果・と課題◆】

- 「隠岐の木出荷共同体」が丸太計測方法をルール化し、出荷作業を合理化
- 再造林では、伐採から植林までを連続して行う一貫作業を約 11ha 実施し、低コスト化を実践

- ◆ 事業体における森林経営計画や木材生産の目標設定のための経営ビジョンの作成
- ◆ 「隠岐の木出荷共同体」による植栽から下刈りまでの森林所有者負担軽減の仕組みづくり

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
森林経営計画に基づく原木生産量	総合戦略	14,969 m ³	19,000 m ³	18,973 m ³
低コスト再造林対策苗木生産量	総合戦略	0 本	25,000 本	30,448 本
再造林面積	地域独自	19ha	32ha	27ha
				38ha

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐(しま)の木利用拡大
-------------------	--------------

【ねらい】

製材品の高品質化や島外出荷の拡大などを図る。

【主な成果◦と課題◦】

- 県外展示会などに県外協力企業との連携を強化し、出荷量が増加(対前年比 1.5 倍)
- 隠岐の島町が木材住宅づくり支援制度を立ち上げ、島内需要を喚起
- ◆ 新商品(加工修正板、家具部材)、新製品(ナグリ加工)の商品化
- ◆ 製材品(乾燥材含む)出荷量拡大に向けた出荷先の掘り起こし

成果指標項目	現況(H26)	H28		H31 目標
		目標	実績	
乾燥材出荷量	総合戦略	1,026 m ³	1,040 m ³	709 m ³
製材品出荷量	地域独自	2,354 m ³	2,500 m ³	2,068 m ³
				2,600 m ³

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐しいたけ振興
-------------------	----------

【ねらい】

しいたけ原木安定供給のためのクヌギ林整備、乾しいたけ生産者の育成と技術の伝承、生しいたけの安定生産技術の開発と販路拡大を図る。

【主な成果◦と課題◦】

- 事業体に伐採跡地への適地適木を指導し、クヌギ林造成の目標達成
- 隠岐地域椎茸品評会において、高付加価値の「ジャンボしいたけ」をPRし、生産を喚起
- ◆ クヌギ植栽地の適切な保育管理と、伐採跡地の更新・管理の徹底
- ◆ 栽培技術(品質、生産量)の向上と、新規生産者の掘り起こし

成果指標項目		現況(H26)	H28		H31 目標
			目標	実績	
しいたけ生産量	地域独自	41.4t	42.0t	46.1t	45.0t
しいたけ販売額	地域独自	31 百万円	32.0 百万円	37.3 百万円	34 百万円
クヌギ林面積	地域独自	89ha	102ha	109ha	120ha

隠岐地域の森林・林業・木材産業の概要

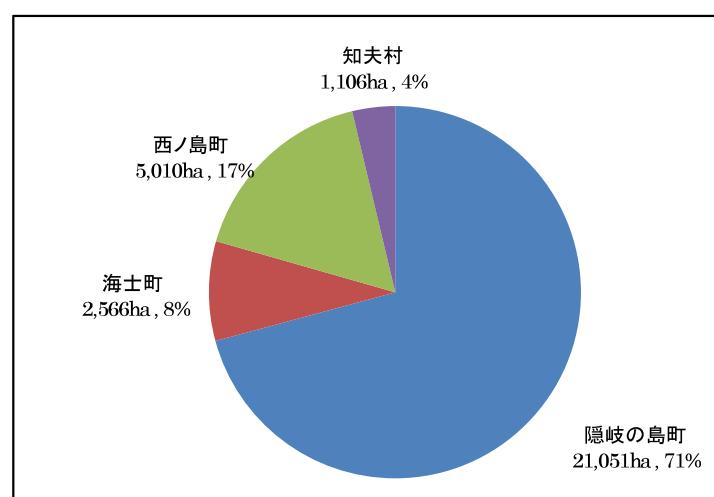
隠岐支庁農林局林業部

隠岐の森林資源

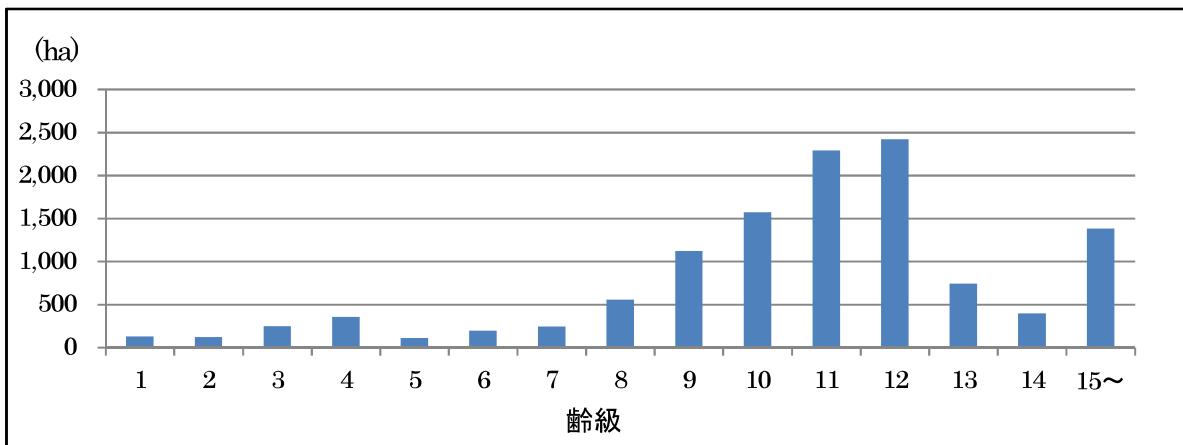
○森林面積	29,734ha (島根県の6%)
(島前)	8,682ha
(島後)	21,051ha

○人工林率	40% (県平均37%)
(島前)	21%
(島後)	48%

町村別森林面積



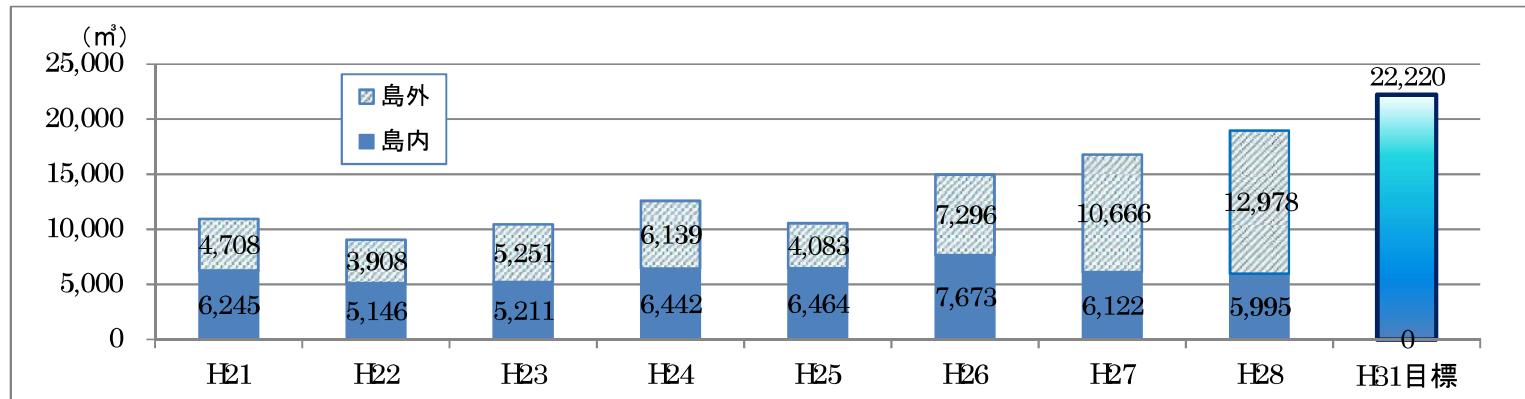
○人工林の資源構成



隠岐地域林業・木材産業の概要

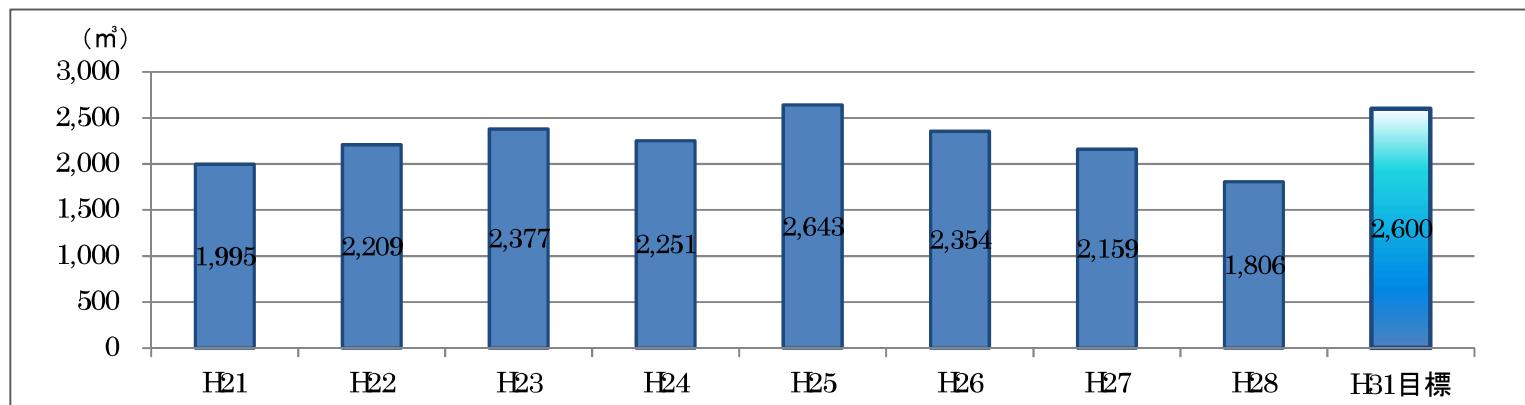
出荷先別原木生産量の推移

○「隠岐(しま)の木出荷共同体」の設立後、島外出荷量が増加
○H29年度は、20,000m³を超える見込み



ウッドヒル隠岐製品出荷量の推移

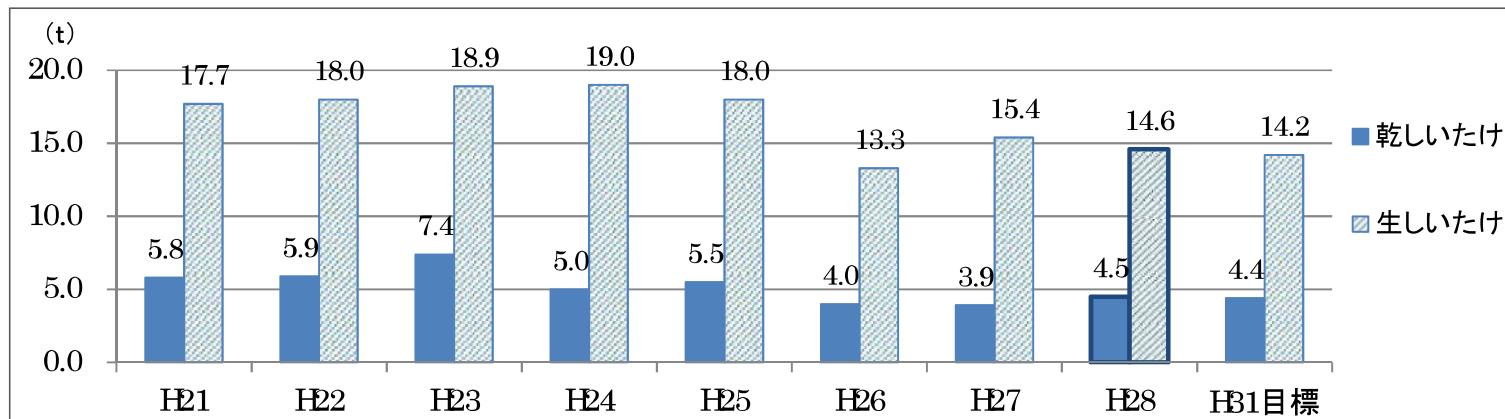
○H25年度までは増加傾向、その後公共建築の影響を受け減少
○県外の加工業者や他地区との連携を図るなど販路開拓中



隠岐地域林業・木材産業の概要

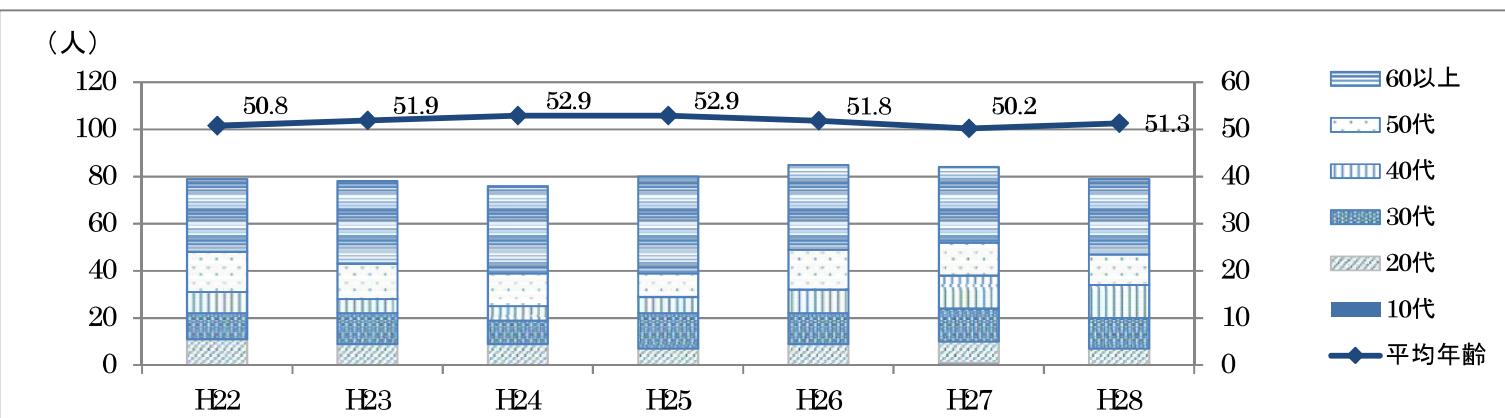
しいたけ生産量の推移

- 有効樹木の減少により、H26年度は生産量が減少
- H25年度に樹木購入支援を行い、生産量はやや上向
- 乾しいたけは、H27年度に価格が持ち直し、生産者の意欲が向上

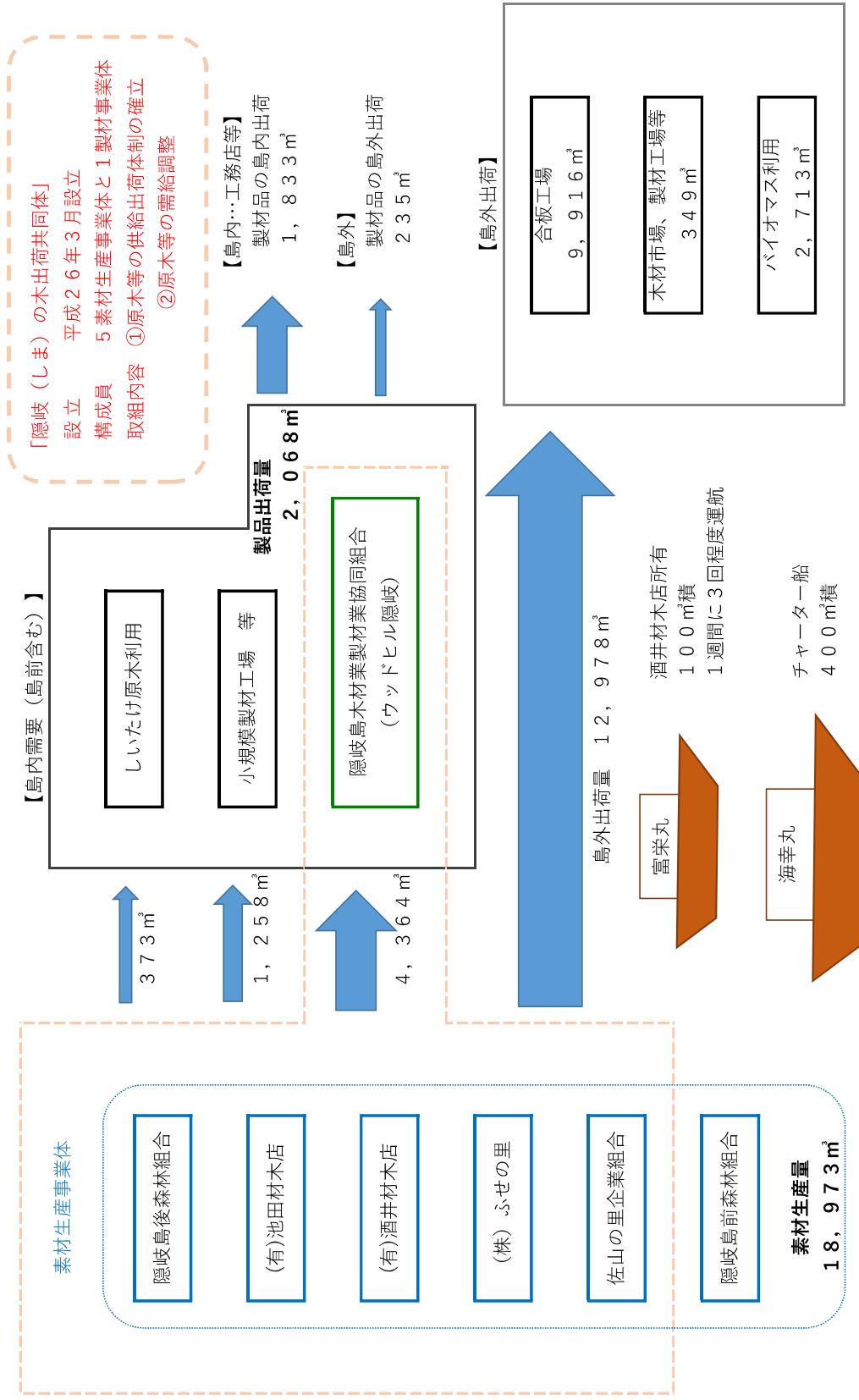


担い手の推移

- 隠岐地区全体の担い手は、近年80名前後で推移
- 募集はしているものの確保が難しい状況



隠岐島後地域の木材生産・木材流通の状況【H28実績】



新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(第3期戦略プラン) 地域プロジェクトの主な取り組み状況等について

圏域名	隠岐	PJ名	隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進プロジェクト
-----	----	-----	--------------------------

■プロジェクトの目的

- 効率的な施業が行える事業地の確保
- 木材生産コストの低減
- 原木の安定出荷体制の強化
- 造林コストの低減



循環型林業の構築

- 原木生産量の拡大
- 森林所有者への還元
- 人工林資源の若返り

■取り組みの概要

- 施業・経営の集約化 → 「提案型集約化施業」※1の推進、効率的な施業集約化に向けた仕組みづくり
- 木材の生産体制の強化 → 低コスト化に向けた基盤整備、労働力確保、技術力向上の推進
- 原木出荷体制の強化 → 「隠岐(しま)の木出荷共同体」による本土への原木安定出荷体制の強化
- 低コスト造林の推進 → 一貫作業システムによる低コスト造林、コンテナ苗生産の体制整備

※1 作業の合理化を図るため小規模所有山林を面的に集約し、施業内容やコストをあらかじめ所有者に提案したうえで行う施業

■成果指標

項目	単位	現況(H28)	目標(H31)
森林經營計画に基づく原木生産量【総合戦略】	m ³ /年	18,973	22,220
低コスト再造林対策苗木生産量【総合戦略】	本/年	30,448	50,000
再造林面積【地域独自】	ha/年	27	38

■取り組みの状況

○施業・経営の集約化

- ・「森林經營計画」※2認定状況の把握（カバー率37%）
- ・森林經營計画策定区域管内図の作成（作成中）
- ・事業体間における事業地調整や施業連携による効率的な施業集約化の働きかけ

○木材の生産体制の強化

- ・森林作業道開設現地指導
- ・高性能林業機械の導入（プロセッサ1台）（9月）
- ・担い手確保のための管内高校訪問（5月、6月）

○原木出荷体制の強化

- ・「隠岐の木出荷共同体」幹事会の開催（5月、7月）
- ・植栽から下刈りにかかる山林所有者負担の無い仕組づくり検討（検討中）

○低コスト造林の推進

- ・コンテナ苗生産研修会参加による技術栽培技術（9月）

【取り組み等の写真】



【高性能林業機械による低コスト作業】

更新伐施業地（隠岐の島町伊後地内）

- ①ハーベスターによる造材→
- ②グラップルによる積込→
- ③フォワーダによ土場までの搬出

※2 森林組合等の林業事業体が経営する森林について策定する伐採・造林、森林の保護、作業路網の整備等にかかる5年間の計画

■取り組みの成果

○施業・経営の集約化

- ・事業体間の施業連携検討を開始

○木材の生産体制の強化

- ・高性能林業機械の導入による低コスト作業システムの展開

○原木出荷体制の強化

- ・丸太計測方法をルール化し、出荷を合理化
(H29年8月末の島外出荷量 4,700m³)

○低コスト造林の推進

- ・コンテナ苗生産指導
(H29年度生産計画 32,000本)

■今後重点的に取り組む課題

○施業・経営の集約化

- ・事業体毎の将来ビジョンづくり
- ・森林經營計画の作成

○木材の生産体制の強化

- ・木材生産システムに適した路網整備
- ・高性能林業機械オペレーターの養成
- ・担い手の確保

○原木出荷体制の強化

- ・「隠岐の木出荷共同体」の体制強化

○低コスト造林の推進

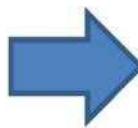
- ・一貫作業システム体制の確立

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(第3期戦略プラン) 地域プロジェクトの主な取り組み状況等について

圏域名	隠岐	PJ名	隠岐(しま)の木利用拡大プロジェクト
-----	----	-----	--------------------

■プロジェクトの目的

- 島産製品使用の促進
- 地域の状況に応じた木質バイオマス利活用



- 循環型林業の構築
- 木材製品の利用拡大
- 林業・木材産業の活性化

■取り組みの概要

- 島外(県外)出荷の拡大 →需要に応えられる製品出荷体制の確立、黒松製品等の出荷拡大等
- 高品質な製材品づくり →乾燥度合いの均一化等乾燥技術の向上、新商品等の検討・開発
- 島内需要の確保 →公共部門・民間部門での利用促進、展示・見学会等情報発信力の強化
- 木質バイオマス利用の拡大 →[島後]施設導入に伴う安定供給体制の整備、[島前]利用計画の検討

■成果指標

項目	単位	現況(H28)	目標(H31)
乾燥材出荷量【総合戦略】	m ³ /年	709	1,050
製材品出荷量【地域独自】	m ³ /年	2,068	2,600

■取り組みの状況

○島外(県外)出荷の拡大

- ・しまねWOODフェア(出雲ドーム)での展示・PR(6月)
- ・県外での展示商談会に向けたPJ会議の開催(7月、8月、9月)
 - …サンプル、ブース作成等出展内容等協議
- ・隠岐の島町の姉妹都市への木材PR(8月)
- ・松江市公共物件に係る木材協会松江支部との連携強化(4月～9月)

【取り組み等の写真】



しまねWOODフェア2017

○高品質な製材品づくり

- ・乾燥技術習得に向けた中山間地域研究Cとの打合せ(6月)
- ・乾燥試験実証データの収集(9月)
 - …乾燥状況報告及び下期の指導スケジュール調整
- ・新商品開発に向けたPJ会議の開催(8月)
 - …新商品の規格検討、試作の作成等協議



PJ会議による新商品開発協議

○島内需要の確保

- ・町村公共建築担当と木材利用促進に向けた公共施設の建設見通し等について意見を交換(7月)
- ・隠岐の島町いきいき祭りでの木材PRに向けたPJ会議の開催(7月、8月)…一般向け展示内容検討、会場下見、配置検討

○木質バイオマス利用の拡大

- ①[島後]→木質ペレット工場等整備着手(7月)、民間でのペレット需要拡大に向けたストーブ等助成事業開始(7月)
- ②[島前]→木質バイオマス利用に向けた木材生産体制強化等の検討(6月)

■取り組みの成果

○島外(県外)出荷の拡大

- ・製品出荷量等については、県外協力企業への出荷や県内取引先への出荷量が順調に推移
- ・県外展示会に向け展示内容を決定

○島内需要の確保

- ・民間施設を中心に島内需要が回復傾向
- ・一般消費者向けPRとしていきいき祭り出展決定

○木質バイオマス利用の拡大

- ・[島後]…ペレット製造施設の建設に着手
- ・[島前]…木材生産体制整備に向け情報共有

■今後重点的に取り組む課題

○島外(県外)出荷の拡大

- ・県外展示会へ出展PR(東京:11,1月)
- ・木材協会松江支部との連携した隠岐産木材の円滑な供給スタート(1月)

○高品質な製材品づくり

- ・構造材乾燥スケジュールの確立(3月)
- ・新商品の試作・改良、PR方法の検討

○島内需要の確保

- ・いきいき祭による島内需要喚起(11月)

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(第3期戦略プラン) 地域プロジェクトの主な取り組み状況等について

図域名	徳島	PJ名	徳島しいたけ振興プロジェクト
-----	----	-----	----------------

■プロジェクトの目的

○しいたけ生産の拡大

- ・クヌギ原木林の造成・管理
- ・栽培技術向上
- ・生産者の掘り起こし
- ・ジャンボしいたけの生産

○しいたけ販売の拡大

- ・市場ニーズの把握

- ・新たな加工商品の開発



徳島しいたけ再興

- しいたけ生産量の拡大
- しいたけ生産額の増加

■取り組みの概要

○クヌギ原木の確保 →クヌギ原木の安定供給に向けた原木林の造成及び適正管理

○生産体制の充実 →新規生産者の掘り起こし及び栽培技術（品質、生産量）の向上

付加価値の高い厳選品（ジャンボ椎茸等）の生産、生産環境の改善促進

○市場ニーズの把握 →イベント等を活用した市場ニーズの把握、新たな加工品の開発と販路拡大
と販路拡大 隆盛ふるさと直販所協同組合との連携

■成果指標

項目	単位	現況(H28)	目標(H31)
しいたけ生産量【地域独自】	t/年	46.1	45
しいたけ販売額【地域独自】	百万円/年	37.3	34
クヌギ林面積【地域独自】	ha	109	120

■取り組みの状況

○クヌギ原木の確保

- ・クヌギ林造成のための伐採予定地の情報収集
- ・森林施業適期実施の徹底
(植栽後の下刈り作業、萌芽枝の「芽かき」等)

○生産体制の充実

- ・JA及び日本きのこセンターとの合同巡回指導(7月)
- ・全農椎茸品評会において全農理事長賞受賞(箱物)
- ・新規生産者確保のための営農組織との連携検討
- ・ジャンボ椎茸栽培技術研修会の開催(予定)

○市場ニーズの把握と販路拡大

- ・しいたけカレーパンの改良及び試験販売(6~7月)
(アンケート調査の実施)
- ・飲食店での島内産しいたけ提供状況調査(予定)
- ・隆盛ふるさと直販所協同組合との連携強化



【取り組み等の写真】

【木村屋(パン)】
6次産業化アドバイザー派遣による
「しいたけカレーパン」味覚改良

■取り組みの成果

○クヌギ原木の確保

- ・伐採予定地の把握と適地適木指導
- ・クヌギ造林の推進及び適期施業の実施

○生産体制の充実

- ・機場の巡回指導による栽培意欲の向上

○市場ニーズの把握と販路拡大

- ・原木 しいたけ取引状況の情報共有
- ・しいたけカレーパンの試作

■今後重点的に取り組む課題

○クヌギ原木の確保

- ・クヌギ林造成地（適地適木）の選定
- ・クヌギ植栽地の適切な保育管理の徹底

○生産体制の充実

- ・栽培技術（品質、生産量）向上のための講習会の開催

- ・ジャンボ椎茸（厳選品）生産者の育成・確保

○市場ニーズの把握と販路拡大

- ・新たな加工商品の開発
- ・美味しい認証等を活用した販路拡大策の検討

現地調査(1) 〈製材工場〉～隠岐(しま)の木利用拡大プロジェクト～

隠岐島木材業製材業協同組合の概要

～製材事業部（ウッドビル隠岐）～



- 隠岐島内における製材工場を集約化し平成14年に稼働し、県内でも有数の施設・規模
- 試験研究機関と協力した黒松フローリングの商品化等を行い、近年島外・県外への製品出荷の取組を精力的に展開

1 設立 昭和27年12月



西郷港ターミナル(H22)



竹島資料館 (H27)



大阪での展示会 (H28)



人工乾燥機 (木くず乾燥)

2 所在等 隠岐の島町原田奥ノ原986-6

3 組織等 代表理事〔非常勤〕池田裕茂 ((有)池田木材店会長)
専務理事〔常勤〕池田健三、理事(兼事務局長) 磯見一弘
会員数 7社
 (有)池田木材店、隠岐島後森林組合、(株)ふせの里、佐山の里企業組合、
 さんもく工業(株)隠岐営業所、若林製材所、文栄組

4 設備等 平成11年～13年にかけて主な施設整備を行い、平成14年から本格稼働、その後人工乾燥機等を順次導入

○敷地面積 12,700 m²

○建物面積 1,455.49 m² (うち工場 1,284.49 m²)

○主な設備・装備

車輪台数 2台、皮剥機 1台、帯鋸盤 5台、チッパー 1台
 木屑焚きボイラー 1台、木材乾燥機 4台、かんな盤 1台
 フォークリフト 4台

※平成28年度から、敷地内に小型木質バイオマス発電施設(実証用：隠岐グリーンパワー発電施設)を設置〔設置者：(株)藤井基礎設計〕

5 製品出荷状況 … [取扱材割合：構造材50%、下地材30%、造作材10%、その他10%]

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29(9月末)
出荷量(m ³)	2,251	2,643	2,354	2,159	1,806	957
うち島外	43	71	125	236	235	152

更新伐施業地の概要

1. 更新伐施業地の概要

(1) 施業場所 隠岐郡隠岐の島町伊後 1044-1 ほか

(林業公社事業地番号：49号)

(2) 植栽年度 昭和41年～昭和43年 (49～51年生)

(3) 施業内容 更新伐施業 (モザイク林誘導型)

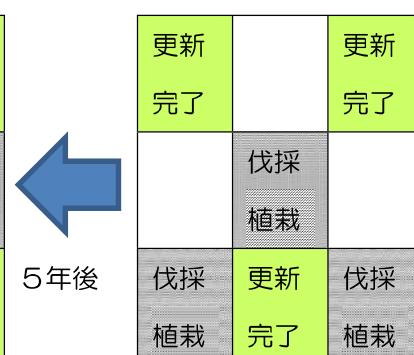
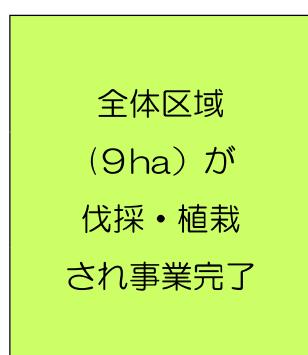
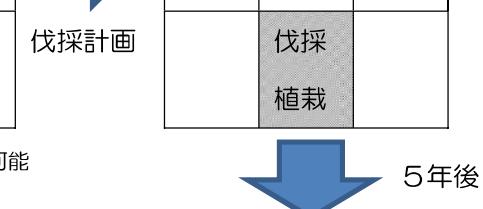
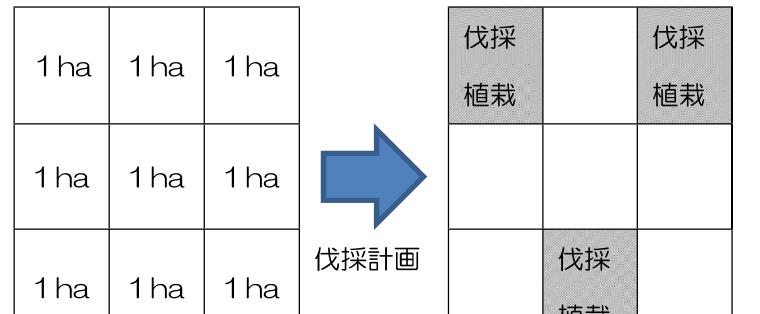
実施年度	区域面積(ha)	伐採面積(ha)	出材量(m ³)	備考(出材内訳)
H28	13.92	4.36	1,696	スギ: 908 m ³ マツ: 253 m ³ バ付: 535 m ³
H29	14.84	4.95	(1,650)	スギ: 900 m ³ マツ: 250 m ³ バ付: 500 m ³
計	28.76	9.31	(3,346)	

(4) 実施事業体 有限会社 酒井木材店

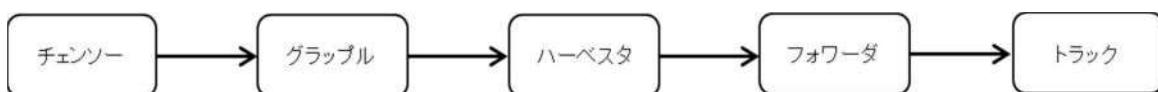
2. 更新伐施業

(1) 施業イメージ (1 施業地 9ha の場合の模式図)

- ① 8ha 以上かつ 46 年生以上のスギ・ヒノキ・マツの人工林が対象
- ② 概ね 1ha 以下の区域に分割し、全体の 1/3 程度の区域を伐採植林・天然更新により確実に更新することが条件
- ③ 最初の伐採から 5 年以上経過後、さらに 1/3 の区域を伐採、2 回目の伐採から 5 年以上経過後、残りの 1/3 の区域を伐採



(2) 高性能林業機械作業システム



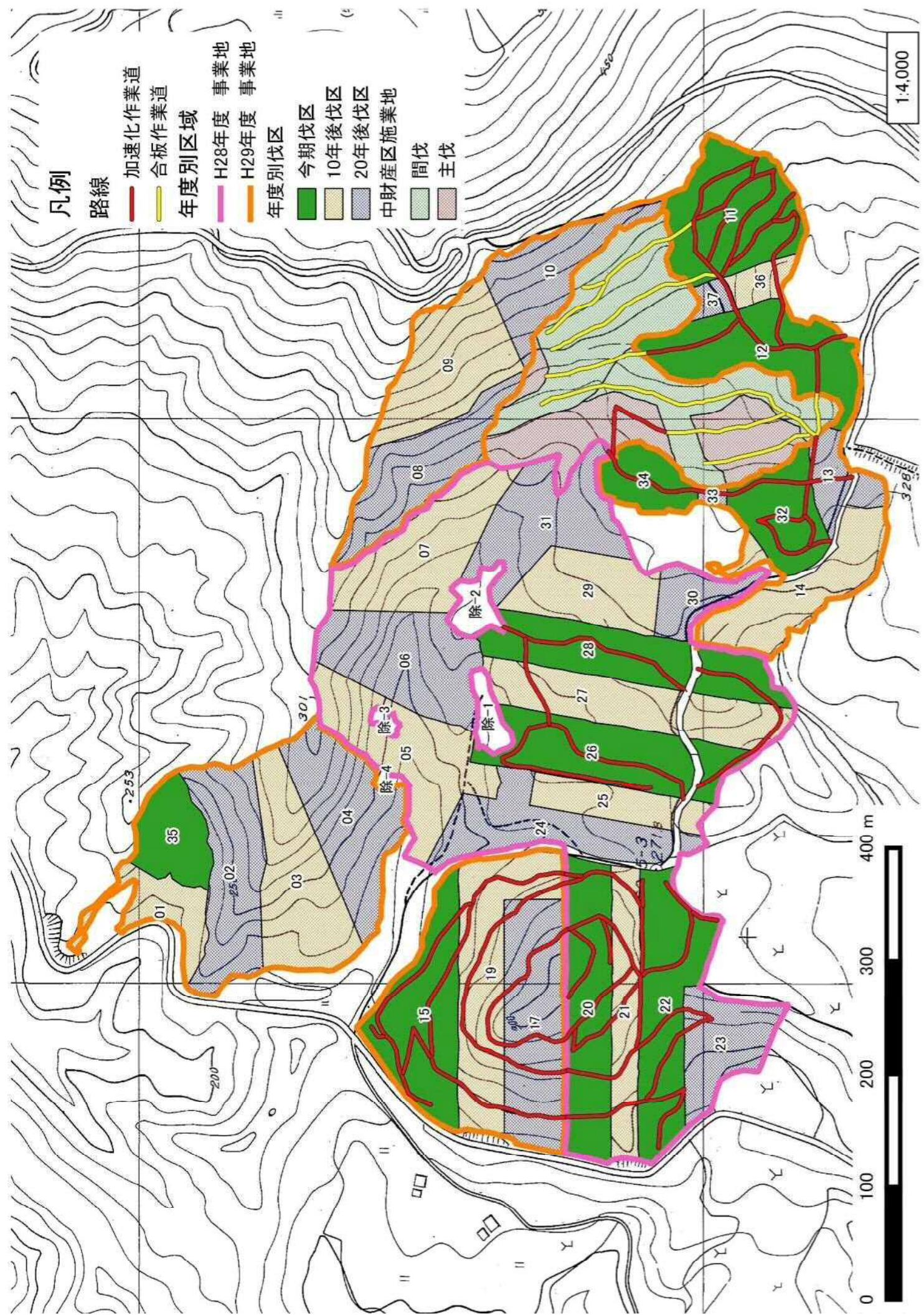
凡例

路線
— 加速化作業道
— 合板作業道

年度別区域
— H28年度 事業地
— H29年度 事業地

年度別伐区
■ 今期伐区
■ 10年後伐区
■ 20年後伐区
■ 中財産区施業地
■ 間伐
■ 主伐

1:4,000



現地調査(3) 〈木材利用事例〉～隠岐(しま)の木利用拡大プロジェクト～

隠岐広域連合消防本部庁舎（木質内装化）

1. 施設の概要

- (1) 施設名 隠岐広域連合消防庁舎（新築）
(完成：平成27年3月27日)
- (2) 施設場所 隠岐郡隠岐の島町平440番地1
- (3) 事業主体 隠岐広域連合
- (4) 構造 RC造一部鉄骨造
3棟（庁舎棟、訓練主塔、訓練副塔）、地上5階
- (5) 面積 敷地 : 4,832.83 m²
延べ面積 : 1,943.92 m²（建築面積 : 1,168.49 m²）
- (6) 内装木質化 面積 : 360 m²（床、壁、天井等）
木材使用量 : 21 m³（うち隠岐産木材 19 m³）
- (7) 建設事業費 378,932千円
(うち木質化に係る事業費 30,348千円（補助金 27,000千円）)



2. 施設の特徴、工夫した点

- (1) 大会議室等を整備することにより、各種会議や町民向け講習等で活用できるようにした。
- (2) 女性消防職員の採用も想定し、女性用の更衣室や仮眠室を整備し、ベッド等も隠岐産材を使用した。
- (3) 内装木質化は、天井・壁には隠岐産のスギ（一部準不燃・難燃処理材を使用）、床には隠岐産クロマツを使用し、木の温かみのある設計とした。

3. 隠岐の島町で近年建設された隠岐産木材を使用した主な公共施設

【H28年度】ローソク島遊覧船待合所、油井集会所、裁判所

【H27年度】竹島資料館、隠岐病院内保育施設、隠岐自然保護官事務所

吉崎工務店（原木しいたけ生産）

平成18年度、伐採時期を迎えて放置されていたクヌギ人工林資源の有効活用に着目し、地域林業の活性化及び地域経済の発展、雇用の維持・創出のため、建設業者である（株）吉崎工務店が「原木生しいたけ生産」へ参入。

1. 施設の概要

- (1) 施設場所 隠岐郡隠岐の島町東郷亀尻5-1
- (2) 生産品目 原木しいたけ（ビニールハウス栽培）
- (3) 生産規模 ほだ木 30,000本/年植菌
(H28) 生産量 27.5t (生: 14.5t、乾: 1.9t)
- (4) 主要施設 ビニールハウス3棟（稼働）
芽出室、仕分け施設
穴あけ機、乾燥機、保冷庫
給水施設（井戸、浸水層、受水槽）
給湯施設（薪炊きボイラー、給湯配管）



2. 経営の概要

- (1) 従業員等 常時雇用 8名 臨時雇用 5名（植菌時のみ）
- (2) 販売額 26.4百万円 (H28年度)
- (3) 主な販路

	関 東	関西・県内・島内
生しいたけ	紀ノ国屋（東京） 日本橋しまね館（東京） エコピア（千葉） こだわり屋（関東一円）	いかりスーパー（大阪） 志なの亭グループ（大阪） ラパン、みしまや（松江） あんき市場 外商店（隠岐）
乾しいたけ	こだわり屋（関東一円） 外	一福伊丹店（大阪） 外

(4) 取り組みの特徴

- ☆農業ビジネスを通じて地域経済を活性化
- ☆ビニールハウスによる周年栽培
- ☆島内産のクヌギを活用した安心・安全な原木しいたけ栽培
- ☆平成22年度に「美味しまね認証」を取得（H30年3月に更新予定）



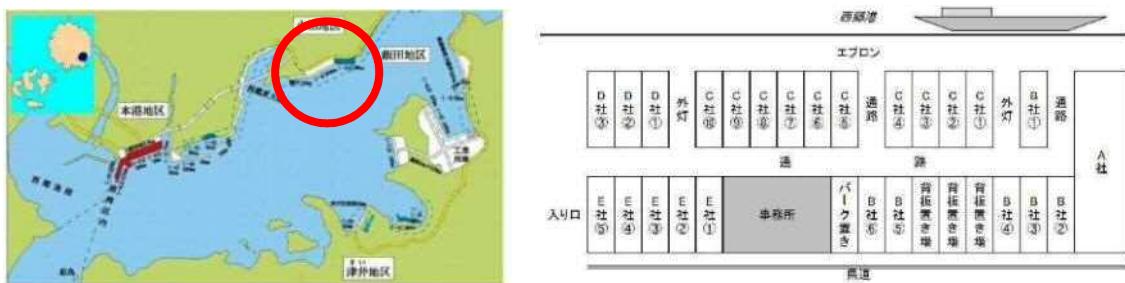
現地調査(5) 〈原木島外出荷〉～隠岐(しま)の木利用拡大プロジェクト～

西郷港小田土場の概要

1. 西郷港小田地区の概要

西郷港は天然の良港として、古来から沿岸漁業の基地や日本海航行の帆船寄港地として利用され、明治 18 年に開設された隱岐航路の基地として発展。

また、隠岐圏の物流拠点として経済・文化の中心を担い、定期貨物船の発着、さらには、荒天時の船舶の避難等にも利用される、隠岐島後の海の玄関口として極めて重要な役割を果たしている。



2. 小田港を利用した木材取扱量の推移

小田地区は、木材専用埠頭として、昭和43から45年度に整備が行われ、現在約0.4haの野積み場が整備されている。

*小田港の利用は、隠岐島木材業製材業協同組合が県と契約し使用している

*土場には、フォークリフト2台（うち1台は活性化センター）

○隠岐地域の木材生産量と島外出荷量の推移(単位:m³)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
木材生産量	9,054	10,462	12,581	10,547	14,969	16,788	18,973
うち島外出荷量	3,908	5,251	6,139	4,083	7,296	10,666	12,978

